

質問回答

2014年6月16日

「ナイジェリア国第二次都市鉄道セクター情報収集・確認調査」

(公示日:2014年6月4日/公示番号:140403)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	戦争保険(業務指示書 p.5)	戦争特約保険料の上限金額等について、平成 26 年度の上限額は平成 25 年度と変更はありますか。また、変更がある場合には額はいくらになりますか。	平成 26 年度の戦争特約保険料の上限額は、平成 25 年度から変更はありません。
2	(別紙 p.3 (4)上3行目)	「調査対象期間」という記述があるが、正しくは「調査対象機関」ではないでしょうか。	ご指摘の通りです。「調査対象機関」に修正いたします。
3	第 1 次現地調査 (2) ラゴス州の交通需要調査とラゴス都市内の渋滞緩和策の検討 (別紙 p.3)	交通需要調査については、現地における交通量のカウントや利用者アンケートなど現地調査の実施を前提としているのでしょうか。	交通需要調査については、相手国関係機関(Lagos Metropolitan Area Transport Authority 等)からの資料入手、及びその分析を中心に、既存資料を活用することを想定しています。
4	7.成果品等 の「ドラフトファイナルレポート」 (別紙 p.5)	仕様書の中の調査工程上、国内作業として第 1 次現地と第 2 次現地との間の 10 月上中旬が想定されていませんが、当該時期にドラフトファイナルレポートの作成作業及び報告に充てることは可能でしょうか。	可能です。 ただし、ドラフトファイナルレポート提出から第 2 次現地調査までは、当機構内検討に 2 週間程度必要と考えております。 従って、調査工程を変更する場合にも、この点を考慮いただいた上でのプロポーザルの提出をお願いいたします。

5	6. その他特記すべき事項 (2) 安全配慮事項(別紙 p.7)	別紙には記載のないラゴス空港～市内都心までの移動や、ラゴス都市内、ラゴス郊外の調査及び視察の際にも安全管理の必要な経費を計上することは可能でしょうか。	ラゴスでの安全管理にかかる経費は以下の通りです。 ラゴス国際空港から(へ)の移動 移動が日没後になる場合のみ、武装警官による警護が必要になります。 ラゴス郊外の移動 移動範囲が(北)IKEJA、(西)OJO、(東)LEKKI を超える場合には武装警官による警護が必要になります。 市内での移動及び日中のラゴス国際空港への移動は、警護にかかる経費は認められません。 また、 にかかると費用は「警官日当: 1,500Naira/人・日」に加え、「警察署へのコミッション 1,500Naira/人・日」が認められます。
6	6. その他特記すべき事項 (2) 安全配慮事項 宿泊 (別紙 p.8)	業務指示書 P5 にて安全管理に係る経費(第 3 5. (2) 参照)とありますが、同項 に記述されている宿泊費の見積もりは、本調査においては「別見積り」として取扱いますか。	宿泊費については「本見積り」にて計上願います。但し、宿泊単価については、同項に記載されている上限の宿泊料にて計上ください。

以上